

# 被災者支援ニュースレター （第10号）

復興庁被災者支援班

平成二十七年八月三十一日

〜平成28年度概算要求〜

## 『被災者支援総合交付金』を大幅に拡充

平成28年度概算要求において、『被災者支援総合交付金』を大幅に拡充することとし、8月28日に、復興庁から発表いたしました。

被災者支援総合交付金は、平成27年1月に策定した被災者支援の「総合対策」により創設したもので、見守りや被災した子どもへの支援などの基幹的事業の補助金を一括化し、一つの事業計画の下で、弾力的に事業に取り組めるようにしたものです。この総合交付金については、平成28年度の概算要求では、被災地での重要な課題に対応できるように拡充すると

ともに、さらに関連事業を統合して体系的に整理し、228億円（27年度予算額59億円）を要求することとしました。

### 被災自治体等との意見交換で被災地の課題に対応

この総合交付金の概算要求に当たっては、これまで課題としてきたことに対応するとともに、8月に、被災3県に復興庁がお伺いして実施した各市町村との意見交換会（8月4日宮城、8月5日岩手、8月7日福島）でのご意見等も踏まえて検討し

てきました。

### 見守り事業を一本化

今回の総合交付金の概算要求では、仮設住宅のサポート拠点の運営事業等の「支え合い体制づくり事業」と「被災地健康支援事業」を統合し、これまでの地域コミュニティ事業と合わせて、見守り事業を「被災者見守り・相談事業」として一本化することとしています。

意見交換でも、自治体の皆様から、これまでも指摘されていたことですが、見守り等について、様々な制度を活用して実施しており、全体的な調整が困難であることや、制度によっては仮設住宅での見守りのみが対象で災害公営住宅の見守りが対象外となっていることが、現場の状況とマッチしていない

とのご意見をいただいていたのですが、一本化により、このような問題を解決していきたいと考えています。

また、これまで緊急雇用事業の中で実施されてきた見守りの取組についても支援していきます。

### 被災者支援総合事業で重要課題に対応

また、総合交付金のメニューとして、「被災者支援総合事業」を創設し、様々な課題に対応できるようにしたところです。この総合事業は復興庁が直接執行することとしています。

意見交換でも、被災者の方々が災害公営住宅等へ移転していくにあたって、既存のコミュニティとの融和が大変な課題となつているとお話がありました。また、住宅・生活再建のための相談業務が課題となっていること

## 被災者支援総合交付金（復興庁被災者支援班）

28年度概算要求額 228億円【復興】  
（27年度予算額 59億円）

### 事業概要・目的

○ 被災者支援については、震災から4年半が経過し、避難生活の長期化や災害公営住宅等への移転など、復興の進展に伴う課題への対応が必要となっている。

○ 28年度は、交付金を大幅に拡充し、被災者の生活再建のステージに応じた、切れ目ない支援の実現を図る。

#### ＜主な拡充内容＞

- ① 仮設住宅で長期避難を続け、閉じこもりがちな高齢者の交流機会を創る活動や、被災地の将来を担う子どもや若者のケアなどを支援する「心の復興」事業を新たに交付金の対象とする。
- ② 被災者の移転に伴うコミュニティ形成や、既存のコミュニティとの融合といった被災地で生じている課題に対応するための活動を支援。
- ③ 自宅再建や生活再建の見通しが立たない方々について、相談支援体制を強化する「住宅・生活再建支援」の取組を支援。
- ④ 見守り・相談支援を一元的に支援して体制を更に強化し、緊急雇用で実施されてきた見守りの活動についても交付金で支援。
- ⑤ 仮設住宅提供の今後の方針を示した福島県について、県外避難者の相談支援や自主避難者の方々への情報提供を支援。

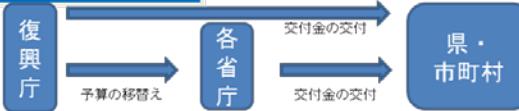
### 事業イメージ・具体例

I. 各地域の被災者支援の重要課題への対応支援 <新規>	
①被災者支援総合事業	・住宅・生活再建支援 ・「心の復興」 ・高齢者等日常生活サポート ・コミュニティ形成支援 ・県外避難者相談支援 ・被災者支援コーディネート
II. 被災者の日常的な見守り・相談支援 <拡充>	
②被災者見守り・相談支援事業	
III. 仮設住宅での総合相談・介護等のサポート拠点の運営	
③仮設住宅サポート拠点運営事業	
IV. 被災地における健康支援	
④被災地健康支援事業	
V. 子どもに対する支援	
⑤被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業	
⑥福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業	

### 期待される効果

○被災者支援の基幹的事業について、被災自治体において横断的な事業計画を策定し、交付金による一体的支援が行われることにより、各地域の実情に応じて、より効果的・効率的な被災者支援活動の展開が期待される。

### 資金の流れ



や、被害を受けながら在宅で生活を送られている被災者の方々への支援が課題となつていられるというお話がありました。こうした課題に対応できるものとしていま

### 心の復興を対象に

さらに、この総合事業で、被災地で課題となつている閉じこもりがちな高齢者の交流機会の創出などの活動を支援する「心の復興」事業を新たに交付金の対象としていきます。

この心の復興事業は、本年度、復興庁から直接支援を行っていますが、さらに、自治体が支援するものについても、交付金の対象とするものです。

総合事業は、これまでの地域コミュニティの事業や支え合い体制づくり事業などで様々な取り組みに対応して

きた部分も統合し、被災者支援の多様なニーズに対応していきます。

また、意見交換では、生活支援相談員の期間が社会福祉士の受験資格でカウントされることになったことについて、相談員の方々のモチベーション向上につながっているが、現在の総合交付金で実施している方のみが対象となつているため、支え合い体制づくり事業や緊急雇用で見守りを行っている方々は対象とならない点についても、ご意見をいただきました。この点についての対応は、今後調整していきます。

この総合交付金による一体的・総合的な支援で、各自治体の実情に応じて効果的な被災者支援が行われるよう支援していきます。

そのため、今後、各自治体等と事業の実施に向けて、具体的な相談を行っていきたいと考えています。

## 生きがいづくりとなる取組の輪を広げ、被災者の方々の新たな一歩に

避難生活の長期化や、災害公営住宅等でのコミュニティ形成が重要課題となる中で、各地域において、自治体やNPO等による農業、郷土食、ものづくり、伝統芸能、世代間交流などの取組に、仮設住宅の住民の方々などが参画する機会を創出することにより、人と人とのつながりをつくり、生きがいをもって前向きに暮らしていただくための支援のため、平成27年度から「心の復興」事業を開始したところ。今年度は、40のプロジェクトに約1万5千人の被災者の方々が参加する予定です。

平成28年度については、これらに加えて、被災地内外から幅広い世代の参画を得て、震災の記憶を風化させない取組や被災地の若者が中核となって、地域の将来を見据えた地域活性化イベントへの支援を行っていくこととしています。

また、コーディネート事業の実施により、実施主体と協力可能な企業・団体をつなぐなど、各地域で効果的な取組が実施されるよう、関係者間の調整を支援していくことも考えています。

こうしたことにより、28年度概算要求の計上額も、3・9億円（27年度予算額1・1億円）に拡充することとしました。広域かつ大規模な取組を含め、生きがいづくりの取組をより幅広く支援していきます。

### 岩手

## 地域コミュニティによる健康安心づくり「地域生活応援システム」（釜石市）

釜石市では、現在、市内8地区に「生活応援センター」を設置して地域コミュニティによる健康安心づくりに取り組んでいます。先日、世界文化遺産に登録された橋野鉄鉱山・高炉跡のある釜石市は、近代製鉄業発祥の町、三陸漁場の中心港として栄えましたが、高炉休止によって人口流出が進んでいます。加えて、少子高齢化により家族や地域で支え合う力が低下、子育てへの不安や高齢者の生きがいがないとの声がかかる中、病院の統合による地域医療の在り方が問題となり、保健福祉の充実が喫緊の課題となりました。

公民館事業、行政窓口について一体的なサービスを実施しています。

センターでは

- ①住民が地域で安心して暮らすことが出来るように、病気の早期発見と予防を目指す保健活動
- ②地域・住民に密着したサービスが出来るように、きめの細かい訪問活動
- ③住民みずから健康を守る意識を高めるように、生活習慣の改善指導
- ④住民みずから地域・家庭を支える力が生まれるように、公民館活動による地域づくりを目的に日々活動しています。

震災時には、各センターの保健師が担当地域の要援者を把握していたことにより、速やかに医療機関等へ搬送できたことから、今では「地域の中の保健師」が重要で身近な存在となっています。

現在、仮設住宅と災害公営住宅は生活支援相談員やNPO等の見守りスタッフからの情報を基に、必要に応じて保健師が対応しているほか、月一回のエリアミーティングで事案検討や情報共有を行っています。加えて既存の地域住民への

保健活動を行い、様々な相談事に対応しています。また、各センターでは地域にある様々な課題を、住民と行政が協力して解決するための話し合いや行動の場を設定し、課題解決機能を持たせた『地域会議』を定期的に開催、「地域のことは地域で解決する。」をスローガンに住民主体の地域づくりに取り組むとともに、災害公営住宅のコミュニティ支援（自治会立ち上げ支援）を社会福祉協議会やNPO等と協力して実施しています。

今後は周辺町内会や地域会議などの活動を通して地域コミュニティの維持・再生を目指すとともに、地域での見守りネットワークを確立させて、「地域で地域の人を守る」活動の推進を図ることにしています

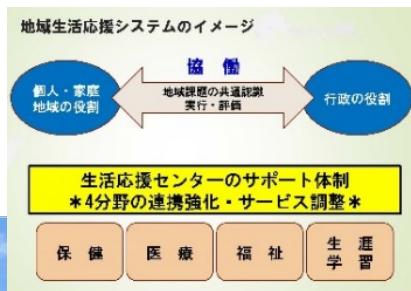
【岩手復興局 復興支援専門員 越前康】

本件に関する問合せ先：釜石市地域づくり推進課

（電話）0193-2218711

「心の復興」事業（復興庁被災者支援班） 28年度概算要求額 3.9億円【復興】 （27年度予算額 1.1億円）	
<p><b>事業概要・目的</b></p> <p>○避難生活が長期化する中で、被災者の孤立防止、心身のケアや、コミュニティづくりの支援が、被災者支援を取り巻く重要課題となっている。</p> <p>○こうした中で、27年度に、農作業、郷土食・ものづくり、伝統芸能、世代間交流などの取組に参画し、人と人とのつながりをつくり、生きがいをもって前向きに暮らしていただく支援を実施する「心の復興」事業を創設。各地域で様々な分野の取組を行う支援団体から、採択件数(40団体)を大幅に上回る応募があったところ。</p> <p>○また、27年7月には、「心の復興」事業として実施されているような、閉じこもりがちな高齢者等の交流機会の創出等により、心と体の健康を確保していく取組について、今後、被災地に広げていくように総理指示があったところ。</p> <p>○さらに、被災地の「心の復興」のためには、震災の記憶を風化させない取組や、被災地の若者が主体となつた地域活性化の取組が重要となっている。</p> <p>○これらを踏まえ、28年度は、広域かつ大規模な取組を含め、「心の復興」の取組をより幅広く支援することができるよう事業の拡充を図る。</p>	<p><b>事業イメージ・具体例</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 農業             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 避難先の仮設住宅の近隣の休耕地などで農作業を行いつつ、収穫されたもので避難先の地域の方々と交流会を実施。収穫物を商品化して販売。</li> </ol> </li> <li>2. 水産業             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 避難先で漁業に従事している方々の御協力を得て、震災前に漁業を生業としていた避難者の方々に海にでる機会を創る。</li> <li>② 震災前に漁業に従事していた避難者の経験を活かし、子どもたちや県外からの観光客の船上漁業体験を提供。</li> </ol> </li> <li>3. 伝統文化の継承活動・まちづくり等             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 伝統芸能の継承のための活動を実施。</li> <li>② まちづくりのイメージをみんなで作成するワークショップを実施。</li> </ol> </li> <li>4. ものづくり等             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 被災者による手作りグッズの製作・販売等を行う。</li> <li>② 中高年男性による料理教室。仮設団地同士でのグルメ大会を行う。</li> <li>③ 商品の制作過程等の一部を担う活動に参画する機会を創る。</li> </ol> </li> <li>5. 子どもの健全育成、世代間交流等             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 家族ロボット教室を実施し、子どもの理数科目への興味を喚起しながら、大人にとってもモノをつくる楽しさを感じ、世代を超えた交流の機会にする。</li> </ol> </li> <li>6. 震災の記憶の風化防止、若者主体の地域活性化の取組等             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 被災地内外から幅広い世代の参画を風化させない取組を実施。</li> <li>② 被災地の若者が中核となって、地域の将来を見据えた地域活性化イベントを実施。</li> </ol> </li> </ol> <p>※コーディネート事業により、上記の実施主体と協力可能な企業・団体をつなぐなど、各地域で効果的な取組が実施されるよう、関係者間の調整を支援。</p>
<p><b>資金の流れ</b></p> <p>復興庁 → 請負 → 実施主体（県、市町村、NPO等）</p> <p>※自治体からNPO等へ委託も可</p>	<p><b>期待される効果</b></p> <p>○被災者の人と人とのつながりをつくり、生きがいをもって前向きに生活できるよう支援することで、心身のケアの充実が図られる。</p>

地域生活応援システムの概略図



仮設住宅と災害公営住宅の間に建つ平田地区生活応援センター（仮設）

